

令和 4 年度 瑞穂市一般廃棄物処理（実施）計画

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項及び瑞穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成15年瑞穂市条例第85号。以下「条例」という。）第4条第1項の規定により定めるものである。

令和 4 年 4 月 1 日

岐阜県瑞穂市

市長 森 和 之

第1 処理の基本方針

（1）生活系一般廃棄物は、排出者が自ら処分できるものの他は、法及び条例の定めるところにより、瑞穂市が処理する。

（2）ごみは、可燃物・資源物・粗大ごみとに分け、また、資源として再利用できるものは、回収するよう努めるものとする。

（3）事業系一般廃棄物は、事業者が自ら処分することを原則とするが、これによりがたいときは、法及び条例の定めるところにより、瑞穂市の指定する処理施設を利用して処理するものとする。

第2 ごみ処理実施計画 (昨年度実績は、概算(推計)値とする。)

(1) 処理人口及び世帯数(令和3年12月末現在)

処理人口	世帯数
55,490	22,346

(2) 生活系一般廃棄物の処理計画(当該年度の各種業務委託契約が前提)

種類	人口 (人)	排出量		収集運搬		処 分	
		(要処理量) (t/年)	昨年度 実績 (t/年)	処理主体	収集回数	処理主体	処理方法
可燃物	41,740	5,211	5,195	委託 中央清掃(株)	週3回 月・水・金曜日	西濃環境整備組合 (揖斐郡大野町)	焼却処分
	13,750	1,862	1,856				
透明ビン	41,740	71	71	委託 中央清掃(株)	毎月1回 第1火曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町	丸硝(株)	資源化
茶色ビン		54	54		毎月1回 第2火曜日 別府・穂積(多利町のみ)		
その他ビン		30	30		毎月1回 第3火曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く)		
透明ビン	13,750	41	41	委託 (株)共栄商事	毎月1回 第3火曜日	(株)共栄商事(本県市)を 經由し、(株)勝山商店(三重 県四日市市)	資源化
茶色ビン		24	24		七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮 田・大月・重里・美江寺・十七条・十 八条・古橋・横屋・中宮・呂久・巢南 集積場搬入分		
その他ビン		10	10				
カン類	41,740	97	97	委託 中央清掃(株)	毎月1回 第1木曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町	(ごみステーション、美 来の森分) イシカワ金属(株) (空き容器回収機分) ティエムエルテ(株)	資源化
	13,750	27	27		毎月1回 第2木曜日 別府・穂積(多利町のみ)		
ペットボトル	41,740	106	106	委託 中央清掃(株)	毎月1回 第3木曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く)	(ごみステーション 分) 美来の森を經由し、福 祉作業所豊住園にて空 き容器回収機で圧縮処 理後、イシカワ金属(株) (空き容器回収機分) ティエムエルテ(株)	資源化
	13,750	31	31		毎月1回 第4木曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白 新田・祖父江・犀川		
プラスチック 製容器 包装	41,740	102	102	委託 中央清掃(株)	毎月1回 第1木曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町	(ごみステーション 分) (株)美濃環境保全(本県 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート (空き容器回収機分)	資源化
	13,750	60	60		毎月1回 第2木曜日 別府・穂積(多利町のみ)		
	13,750	60	60	委託 (株)美濃環境保全	毎月1回 第3木曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く)	(株)美濃環境保全(本県 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化
	13,750	60	60	委託 (株)美濃環境保全	毎月1回 第4木曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白 新田・祖父江・犀川	(株)美濃環境保全(本県 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化
	13,750	60	60	委託 (株)美濃環境保全	毎月1回 第1木曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町	(株)美濃環境保全(本県 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化
	13,750	60	60	委託 (株)美濃環境保全	毎月1回 第2木曜日 別府・穂積(多利町のみ)	(株)美濃環境保全(本県 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化
	13,750	60	60	委託 (株)美濃環境保全	毎月1回 第3木曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く)	(株)美濃環境保全(本県 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化
	13,750	60	60	委託 (株)美濃環境保全	毎月1回 第4木曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白 新田・祖父江・犀川	(株)美濃環境保全(本県 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化
	13,750	60	60	委託 (株)美濃環境保全	美来の森直接搬入分	(株)美濃環境保全(本県 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化
	13,750	60	60	委託 (株)美濃環境保全	月2回 第1木曜日・第3火曜日 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮 田・大月・重里・美江寺・十七条・十 八条・古橋・横屋・中宮・呂久・巢南 集積場搬入分	(株)美濃環境保全(本県 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化

陶磁器類 ガラス類	41,740	36	36	委託 中央清掃㈱	毎月1回 第1火曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町 毎月1回 第2火曜日 別府・穂積(多利町のみ) 毎月1回 第3火曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・ 本田緑町を除く) 毎月1回 第4火曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白 新田・祖父江・犀川 美来の森搬入分	トエイ㈱(愛知県東浦町)	資源化
	13,750	24	24	委託 ㈱美濃環境保全社	月1回 第3火曜日 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮 田・大月・重里・美江寺・十七条・十 八条・古橋・横屋・中宮・呂久・菓南 集積場搬入分		
粗大ごみ 1. 廃ﾌﾟﾗｽチック 2. 木屑 3. 金属類 4. 不燃物 5. 布団類 6. 有害 ごみ類 7. 廃ﾀｲﾔ	55,490	1,063	1,060	委託 (一財)瑞穂市 ふれあい公共公社	美来の森 直接搬入(指定時間内) 毎週水曜日・毎月第4日曜日 戸別収集 毎月 第1～第4火曜日	1. 廃ﾌﾟﾗｽチック、ｸﾚﾀﾝ ①ｲｰｽﾃｰｼﾞ(株)(長野県佐久 市)で中間処理後、残渣は ﾌﾞﾈｲｼｶﾑﾃｯｸｽ(株)(埼玉県寄 居町)②(株)ｶﾝﾎﾞが運搬 し、三重中央開発㈱(三 重県伊賀市)③ﾌﾟﾗｽチック、 ｸﾚﾀﾝ、木屑、畳の混合破 砕物は西濃環境整備組合 2. 木屑、畳 ①ｲｰｽﾃｰｼﾞ(株)(長野県佐久 市)で中間処理後、残渣は ﾌﾞﾈｲｼｶﾑﾃｯｸｽ(株)(埼玉県寄 居町)②(株)ｶﾝﾎﾞが運搬 し、三重中央開発㈱(三 重県伊賀市)③ﾌﾟﾗｽチック、 ｸﾚﾀﾝ、木屑、畳の混合破 砕物は西濃環境整備組合 *廃ﾌﾟﾗｽチック、ｸﾚﾀﾝ、木 屑、畳の混合破砕物⇒美 来の森からの搬出分につ いては、中央清掃㈱が運 搬し(株)日本環境管理ﾀﾞｲ (海津市)にて破砕。 菓南集積場からの搬出分 については、㈱美濃環境 保全社(本巣市)にて破 砕。 3. 金属類 ｲｶﾘ金属(瑞穂市)・巖本 金属(岐阜市) 4. 不燃物(ｶﾞﾗ類) ㈱ﾏﾚﾝ(三重県伊賀市) 5. 布団類 ｲｰｽﾃｰｼﾞ(株)(長野県 佐久市)残渣はﾌﾞﾈｲｼｶﾑﾃｯｸ ｽ(株) *羽毛布団については河 田ﾌｪﾞﾞｰ(株)(三重県明 和町) 6. 有害ごみ類(刃物・ﾗｲ ﾀｰ・蛍光灯類・乾電池) 刃物・ﾗｲﾀｰ⇒ｲｰｽﾃｰｼﾞ(株) (長野県佐久市)で中間処 理後、残渣はﾌﾞﾈｲｼｶﾑﾃｯｸ ｽ(株)(埼玉県寄居町) 蛍光灯類・乾電池⇒野村 興産㈱(大阪市・北海道 北見市)「(社)全国都 市清掃会議 管理」 7. 廃ﾀｲﾔ ㈱宝商事(岐阜県羽島 市)で破砕処理後、燃料 化。又はｲｰｽﾃｰｼﾞ(株)(長野 県佐久市)で中間処理後、 残渣はﾌﾞﾈｲｼｶﾑﾃｯｸｽ(株)	焼却処分及び資源化 並びに埋立
				委託 中央清掃㈱	有害ごみ類 拠点回収分(全地域対象)		
				委託 ㈱美濃環境保全社			

古紙	55,490	82	82	委託 (一財)瑞穂市 ふれあい公共公社	美来の森 直接搬入(指定時間内) 土曜日・祝祭日以外	㈱FUJIGAMI (瑞穂市)	資源化
		25	25	委託 ㈱美濃環境保全社	菓南集積場 直接搬入(指定時間内) 毎月第2・3水曜日・第4日曜日	㈱船坂商店 (本巣郡北方町)	
剪定木	55,490	104	104	委託 (一財)瑞穂市 ふれあい公共公社	美来の森 直接搬入(指定時間内) 土曜日・祝祭日以外 ※処分施設までの運搬は中央清掃(㈱)	㈱日本環境管理センター (海津市)	資源化 チップ化後、美来の森に搬入しマルチング材として市民に譲渡。 一部は燃料として㈱日本環境管理センター(海津市)へ売
小型家電	55,490	126	126	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に規定する認定事業者へ引き渡す。 ・美来の森、菓南集積場に直接搬入された粗大ごみからピックアップ又は市民が業者に直送。		ピックアップ分はトーエイ(㈱)(愛知県東浦町)。 直送分はリネットジャパンリサイクル(㈱)(愛知県大府市)	
特定家庭用機器*1	55,490			特定家庭用機器収集運搬許可業者(許可地域指定有) 中央清掃(㈱)・(㈱)野々村商店・東海環境サービスセンター・(㈱)揖斐・本巣クリーナー		排出者の責任において、特定家庭用機器再商品化法に基づき適正に処理する。	

*1 特定家庭用機器再商品化法第2条第4項に規定する特定家庭用機器をいう。

(3) 事業系一般廃棄物の処理計画

種類	排出量 (要処理量) (t/年)	昨年度 実績 (t/年)	収集運搬	処 分								
ごみ	5,177	5,162	事業者が自ら瑞穂市の指定する処理施設へ搬入又は瑞穂市収集運搬許可業者が随時収集(許可地域指定有)	「可燃物」 西濃環境整備組合へ 「不燃物」 各業者にて処理(処理方法及び処理先等については、瑞穂市の指示するところによる。) * (㈱)揖斐・本巣クリーナー収集分については、(㈱)美濃環境保全社へ								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>許可業者</th> <th>収集区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(㈱)揖斐・本巣クリーナー</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>東海環境サービスセンター</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>(㈱)野々村商店</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>中央清掃(㈱)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>(㈱)美濃ラボ (実験用動物死体限定)</td> <td>学校法人朝日大学</td> </tr> </tbody> </table>		許可業者	収集区域	(㈱)揖斐・本巣クリーナー	※1	東海環境サービスセンター	市内全域	(㈱)野々村商店	※2
許可業者	収集区域											
(㈱)揖斐・本巣クリーナー	※1											
東海環境サービスセンター	市内全域											
(㈱)野々村商店	※2											
中央清掃(㈱)	※2											
(㈱)美濃ラボ (実験用動物死体限定)	学校法人朝日大学											

※1 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮田・大月・重里・美江寺・十七条・十八条・古橋・横屋・中宮・呂久地内

※2 生津・馬場・本田・只越・別府・穂積・稲里・十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白新田・祖父江・犀川・東結地内

(4) 廃棄物の業者別の内訳

搬入者		種類	搬入予定量 (t/年)	昨年搬入実績 (t/年)	使用車両台数
生活系・事業系	中央清掃(㈱)	可燃ごみ	5,211 3,030	5,195 3,021	「委託」 可燃 6tバ ッカー 3台 4tバ ッカー 1台 不燃 4tバ ッカー 7台 4tコンテナ 2台 2tダンプ 1台 「事業系」 4tバ ッカー 6台 4tコンテナ 2台 2tダンプ 1台
	(㈱)美濃環境保全社 (㈱)揖斐・本巣クリーナー	可燃ごみ	1,862 614	1,856 612	「委託」 4tバ ッカー 5台 4tダンプ 1台 2tトラック 2台 4tコンテナ 1台 「事業系」 4tバ ッカー 1台 4tダンプ 1台 2tトラック 1台
	東海環境サービスセンター	可燃ごみ	144	144	「事業系」 4tバ ッカー 1台 3tバ ッカー 1台 2tトラック 1台
	(㈱)野々村商店	可燃ごみ	1,388	1,384	「事業系」 3tバ ッカー 1台 4tバ ッカー 4台 4tトラック 1台 4tコンテナ 3台

(5) 容器包装リサイクル法施行に伴う分別収集

- ・硝子ビン
 - 無色の硝子ビン
 - 茶色の硝子ビン
 - その他の硝子ビン
- ・空き缶
- ・ペットボトル
- ・プラスチック製容器包装
- ・飲料用紙パック
- ・段ボール

(6) ゴミ処理施設

1. 焼却施設

処理方式 焼却
処理能力 270t/日
名称所在地 揖斐郡大野町大字下座倉1375番地の1
西濃環境整備組合

(7) 民間の集積場

施設名称及び所在地 中央エコセンター 瑞穂市生津天王町2丁目50番、51番
管理・運営 中央清掃㈱ 瑞穂市別府1259番地の1

種類	搬入予定量 (t/年)	収集運搬	処理主体	処理方法
古紙 (段ボール含む)	33	直接搬入 (指定時間内) 木曜日、第2・4日曜日以外	福田三商㈱ (名古屋市)	資源化
古着	3		福田三商㈱ (名古屋市)	資源化
缶類	1		小塚メタル㈱ (瑞穂市)	資源化
ペットボトル	2		美来の森を經由し、福祉作業所豊住園にて 空き容器回収機により処理後、再生業者へ	資源化
プラスチック製容器包装	3		㈱美濃環境保全社(本巣市)にて中間処理後、 容器包装リサイクル協会ルートへ	資源化
透明・茶色・その他ビン	5		丸硝㈱(大垣市)	資源化
ガラス・陶磁器	4		トーエイ㈱ (愛知県東浦町)	資源化

第3 生活排水処理実施計画

(1) し尿及び浄化槽汚泥

(人口は、令和3年3月31日現在)

種類	人口 (人)	排出量 (要処理量) (kl/年)	収集運搬		処 分	
			処理主体	収集回数	処理主体	処理方法
し尿	187	195	許可業者 東海環境事業(株)	月1回 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮田・大月・重里・美江寺・十七条・十八条・古橋・横屋・中宮・呂久地内	もとす広域連合 衛生施設	処理施設処分 (脱水汚泥は外部委託にて炭化し資源化)
	559	414	許可業者 中央清掃(株)	月1回 生津・馬場・本田・只越・別府・穂積・稲里・十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白新田・祖父江・東結地内		
浄化槽汚泥	12,272	7,316	許可業者 東海環境事業(株)	随時 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮田・大月・重里・美江寺・十七条・十八条・古橋・横屋・中宮・呂久地内		
	36,799	28,224	許可業者 中央清掃(株)	随時 生津・馬場・本田・只越・別府・穂積・稲里・十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白新田・祖父江・犀川・東結地内		
し尿処理施設汚泥 (農業集落排水事業)	352	114	許可業者 東海環境事業(株)	1回/2ヶ月 呂久地区		
し尿処理施設汚泥 (コミュニティプラント事業)	2,116	50	許可業者 中央清掃(株)	随時 別府地区		

(2) 一般廃棄物収集運搬許可業者 (生し尿・浄化槽汚泥)

搬入業者	種別	搬入予定量	保有車両台数		
東海環境事業(株)	し尿	195 kl	バキューム車	10 t 車	1 台
	浄化槽汚泥	7,316 kl		6 t 車	1 台
	し尿処理施設汚泥 (農業集落排水事業)	114 kl		4 t 車	3 台
中央清掃(株)	し尿	414 kl	バキューム車	3 t 車	9 台
	浄化槽汚泥	28,224 kl		4 t 車	6 台
	し尿処理施設汚泥 (コミュニティプラント事業)	50 kl		3 t 車	9 台

(3) し尿処理施設

処理方式 標準脱窒素処理方式+高度処理
 処理能力 198k1/日
 名称及び所在地 瑞穂市生津天王東町2丁目57番地
 もとす広域連合衛生施設

処理方式 長時間ばっ気方式
 処理能力 3,293m³/日
 名称及び所在地 瑞穂市別府881番地1
 瑞穂市コミュニティプラント水処理センター

(4) 令和4年度 し尿汲み取り日程表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生津・馬場・本田・西只越	1	2	1	1	1	1	3	1	1	12/29	1	1
別府(本町・中町・北町・西町・老松町・末広町・日ノ出町・南町)・穂積(中原・多利)	5	6	6	5	5	5	5	4	5	5	6	6
別府(桜町1)・只越(桜町2)・東只越	11	10	10	11	10	9	11	10	9	10	10	10
牛牧・牛牧団地・野田新田・野白新田・稲里・祖父江(伯母塚)・別府(井場)・宝江・十九条	18	16	16	16	16	16	17	16	16	16	16	16
別府花塚	20	20	20	20	19	20	20	21	20	20	20	20
穂積(上穂積・西畑・村中・前所・庄屋敷・新町・中切・下穂積)・祖父江	25	25	24	25	25	26	25	25	26	25	24	24
七崎・唐栗・森・田之上・新月 居倉・宮田・大月・呂久・中宮・重里	18	16	20	19	17	20	17	21	19	16	20	20
美江寺・荒川・十七条・十八条・古橋・横屋	19	17	21	20	18	21	18	22	20	17	21	22